会議議事録

会議名	令和6年度第2回 宝塚市自立支援協議会 定例会	場所	宝塚市役所4階 政策会議室
		開催日時	令和 7年 2月 17日（月）14:00 ～ 16:00
出欠者	出席（敬称略）・・・木下 〇くらし部会・・・・富澤・金谷・松尾 〇けんり部会・・・福島・今北・榎本・田坂・大平 〇しごと部会・・・木本・松下・熊渕・永田 〇こども部会・・・大谷・小森・石田・水野・荒木 〇市・・・坂田・坂元・柴田・岸 〇GH評価・・・巽・八木		

議題	内容（決定事項等について）
自己紹介	
1.～令和6年度第2回全体会に向けて～ （1）プログラム確認	事務局：資料P2参照 3月27日中央公民館ホールにて全体会を開催する。本日の定例会での報告を踏まえて報告する。議題4の地域生活拠点等が有する機能の充実に向けた取り組みに関する検証では人材確保の協議会が発足している。2回分の報告も行う。
（2）各専門部会活動結果報告について	〇けんり部会 資料参照 部会長：現在4回行った。成果物はないが、宝塚市内での権利侵害や権利の不行使の議論をしてきた、啓発についても委員と理解を深めてきた。また地域移行の活動について委託相談より報告をもらい、部会でできることを考えている。 選挙における必要な支援については、先進的な取り組みをしている東京都狛江市の取り組みを確認した。また、企業の合理的配慮の考え方の理解を深め、公共交通機関の問題点を挙げることができた。地域移行支援事業について取り組みが広がり、病院からの依頼で委託相談が対応しているケースが増えている。成果が出ていると思う。災害時要援護者支援制度の宝塚市の体制の確認をした。触法ケースの対応について、弁護士より、考え方・司法とのつながりについて話を聞いた。実際のケースを挙げて明日の部会で深めていきたい。 会長：来年度は意思決定支援の検討になっているが、部会内で話しているか。 部会長：いろいろなテーマを扱うが、意思決定支援がベースにあるので、再度取り上げる。 会長：意思決定支援の難しさがあると思う。職員の説得や誘導や押しつけはだめで、本人の意志決定をと言うが、どこまで確認できるのか。明らかに本人に不利益な場合、どこまで尊重するのか。 部会長：意思決定支援にも限界がある。本人の意思に反して保護を優先する場合もある。線引きが非常に難しい。 〇くらし部会 資料参照 部会長：・医療かかりつけ医との連携について。訪問診療、往診の制度をうまく利用することで障碍（がい）のある方も生活に役立つものになる。昨年後半で訪問診療の医師から現状について意見をもらう会を調整したが、スケジュールが合わず実現しなかった。訪問診療、往診の必要性を伝えていく。ニーズの把握、状況を知ることで周知の方向を図りたい。アンケート項目は部会で確認し方向性を調整した。医師会に加入している訪問診療、往診医にアンケートした。第5回の部会でアンケート結果を共有し、全体で共有していきたい。 ・障碍（がい）理解について。各委員の団体での取り組みを出し、議論した。まちづくり協議会の取り組みの中で、障碍（がい）の取り組みが進んでいないところには強く発信していきたい。まちづくり協議会が来年度計画策定の年なので、部会として何らかの寄与をし、障碍（がい）理解につなげたいと考えている。くらし部会では、委員に普段からの活動について確認し、見える化するよう努めている。 会長：訪問診療、往診の違いは。 部会長：訪問診療は診療計画に基づくもの、往診は必要に応じてのものになる。 会長：厚生省の診療報酬改定で、かかりつけ医機能があり、今後外来が減少すると言われている。65歳で介護保険を利用しているのは全体の1%いない、75歳だと約10%、85歳以上の方が使っている。85歳を超えると外来は難しくなる。世の仲が往診、訪問診療が軸になっていく波に乗って、障碍（がい）者も訪問診療、往診が促進される可能性がある。 高齢化と人手不足でまちづくり協議会にも課題があると思うので、よい連携をし、暮らしの豊かさに寄与するのではないかと思う。 部会長：障碍（がい）をアピールするのではなく、地域のことを考えていく中で、地域ではマンパワーが不足していて、障碍（がい）者も人材となっていくことが重要だと考えている。 「どうすればよかったか」という映画が全国で放映中、ぜひ見てほしい。 〇しごと部会 資料参照 部会長：自立支援協議会の在り方、仕組みを協議している。委員がついてこられないということを危惧し、委員からの問いかけから進めていく。仕事のことではないテーマで協議していくので、疑問等に注視した。 次回からは「所属団体は何を期待し委員を選出したのか」というテーマで協議する。まず、現場の話を聞き、困っていることを抽出し協議していきたい。他職種が集まっているので、年度初めにすり合わせをすることが重要だと考えている。 委員：協議会の形骸化というのは自立支援協議会だけではなく全国的な課題で、発言すると実施責任につながるような雰囲気が、委員を萎縮させていることもあると思う。地域の困りごとを糾合し、調査し、協議する本来の在り方を追求していると思う。委員の理解を深め、検討する素地を作る必要性が大事だと思う。 〇こども部会 資料参照 部会長：たからっ子お助けブックの配布を昨年10月から開始している。ダウンロードして使えるポスターを作成し、配布先を検討している。 15年ぶりにたからっ子ノートの修正を検討し、アンケートを実施予定。使用者に満足度を尋ねた結果、不満足が多かった。質の向上を目的とし、2月中に手をつなぐ育成会にプレアンケートを実施する。結果を踏まえて内容を修正し、実際のアンケートを教育機関等にも配布予定。 会長：たからっこお助けブックの反響はどうか。 基幹：検診での配布がメインなので直接的な反響はわからない。 委員：利用者に渡した際は喜ばれた。 部会長：前向きなことも入れながら、書くのが嬉しくなるものにしたい。 〇事務局会議 資料参照 事務局：地域移行支援については昨年12月時点の数字になる。三田市と意見交換している。三田市が行っている病院内での患者向けの啓発について、委託相談と実施しているのでまた報告を受ける予定。他機関連携に関しては特定相談支援事業所連絡会に委託相談が輪番で参加している。社会福祉協議会の引きこもり担当が会議に出席した。 高齢・障碍（がい）合同研修を企画から実施した。今後は委託相談の地区の活動のノウハウをまずは事務局で共有し、専門部会でどう還元できるかになる。 会長：新規相談の傾向はわかるか。 事務局：新規相談で毎月少ないところが2～3件、多いところは10件と微増になる。 会長：相談の種別等はわかるか。 事務局：定期的に報告をもらって把握している。事務局会議では相談経路のみ報告している。 〇特定相談支援事業所連絡会 資料参照 事務局：今年度から専門部会の報告も行っている。市立病院患者サポートセンターより事業説明を受けた。グループワークをメインに行った。クレーム対応や負担軽減、対人援助等の意見が挙がっている。研修は成年後見や相談支援を学ぶ機会を持った。今年度よろず相談が4件で、相談のでにくさがある。今後は個別課題の抽出がテーマになる。 会長：クレーム対応の業務負担は重要だが、ひとつの事業所では解決できない、組織的な対応が必要になると思う。

2 協議事項 ・自立支援協議会定例会における協議内容の提案について	資料参照 しごと部会長：提案を部会で話し合ったところがあるか。 委員：報告はしたが、反響はなかった。 しごと部会長：くらし部会では自立支援協議会が法律上どうなっているか、特定相談支援事業所連絡会の内容を共有してほしいと記載があるが、どういう流れで出たのか。 くらし部会長：毎年出ている。どういう場かの確認をしないと議論にならない時期があった。委員からも確認がされる。 しごと部会長：事務局会議と特定相談支援事業所連絡会の議論はどうだっか。 基幹：個別課題の抽出については深まっていない。サービスに関する個別のケースの話はでるが、同時に議題として挙がっていた相談員の質の平準化のツールの話に反響があった。 しごと委員：自立支援協議会の流れ等が確立しにくい、基本的なところを確認していきたい。 専門部会の委員にお題として確認する機会を設けてもらえないかと思う。個別課題の抽出について、特定相談支援事業所連絡会で検討してもらい、専門部会でも 理解したうえで、福祉事業所のサービス管理責任者、管理者、支援員等が自立支援協議会を理解していくことで個別ケースの抽出がしやすくなると思う。本来の形の自立支援協議会になるのではと思い提案した。 会長：現状認識がどうなっているかがスタート。自立支援協議会の建付けについて、理解が十分ではない可能性がある。自立支援協議会定例会で話すことが、障碍（がい）福祉の向上になるという意識の確認が必要。積極的に参加する空気が必要になる。 しごと部会長：ここに参加する意義を自分たちで高めていきたい。ここで議論することが、将来宝塚市の障碍（がい）者の誰かが過ごしやすくなるかもしれないという意識を持ちたい。根拠は自立支援協議会が総合支援法に載ったことで、責任がついてくる。各部会に合わせて進めてほしい。 会長：しごと部会での取り組みが、他の部会に合わせて波及すればよいのではないか。 しごと部会長：本件を、各部会で委員にフィードバックしてもらい、委員の反応を聞きたい。 委員：全体会の議事録を新年度の委員に伝えるが、年度が変わると委員が代わる可能性があり、新委員がついてこられない可能性がある。第1回目に自立支援協議会の説明を事務局からするが、自己紹介の時に自分が選ばれた意味を聞く必要があると思った。 しごと部会長：フィードバックの方法について、今年度からしごと部会では最後に議事の内容を3分間にまとめて、それを所属団体に伝えることをしている。どの方が委員になってもイメージがついているように、希望的には熱意を含めて進捗を後任に引継いでほしい。 くらし部会長：くらし部会が回らない時期があった。自立支援協議会への参加について責任を持ってほしい。議題によって、委員の知識、経験の差が出るので調和することが難しい。 けんり部会長：けんり部会では、個別課題が出ている。成果物まで至っていないのでハレーションは起きていないのかもしれない。今回の提案はよいと思う。 しごと部会長：依頼したいこと①部会にフィードバックする②委員から反論を受け入れる③今日のような雰囲気で忌憚なく協議ができればよい。 誰もが参加できる会ではない、任命されて来ている、所属団体でも任命されて来ている。多くの人が立場立場ですべきことを意識をもって参加できる仕組みを作っていきたい。
・日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価について	事務局：1月20日の臨時定例会からの変更点は以下の通り。 ララ安倉中については、将来を見据えたハード面の整備を中心に意見した。臨時定例会を踏まえ、グループホームでの日中利用者12名の日中の過ごし方と理由について記載した。この資料は全体会では配布しない予定。 ソーシャルインクルー宝塚山本野里については、地域連携推進会議はうまくいったと聞いているが、支援の質の確保、研修のフィードバックについて質疑があった。日中の過ごし方を具体的に記入するよう意見した。 会長：ララ安倉中については、利用者の平均区分が軽いことがある。また、属する施設が他市にまたいでおり、評価の混雑を生んでいると思う。バリアフリー化していないとの意見があった。 日中サービス支援の対象者が昨年1名であったが、今年は11名になっている。かなり増えたことについての理由について話題になった。 会長：一般的なグループホームと比べて違いはあるか。途中でグループホームに戻ってくる人もいると思うが、それも含めて日中支援になるのか。 委員：知的障碍（がい）の利用者は、途中で帰ってくることはない。 委員：作業所でも必ず5日／週というわけではない。本人のニーズによっては3日／週の人もいる。 委員：日中支援をしていないのに、単位数がつくことになる。 事務局：日中サービス支援型は区分1～2だと報酬がかなり下がる。対象は区分3以上になる。人員配置の基準が包括型と日中サービス支援型とは違う。日中も夜間も必ず人がいないといけない。バリアフリーも必須。 委員：日中サービス支援型を利用しながら、就労継続支援B型事業所を利用するケースがあるが、双方で報酬が発生するのか。 事務局：発生する。日中サービス支援型の報酬は日中支援が単価に入っている。 委員：イメージがわいた。 委員：グループホームの類型に違いがあるのが勉強になった。 委員：身体障碍（がい）の方が地域で暮らす際に、良いサービスだとは感じていた。もっと枠が広がればよいと思った。 委員：精神障碍（がい）の方でも日中サービス支援型は、ワンクッションとしては良いと感じるが、課題があると思う。 委員：グループホームの種類を勉強していきたい。 委員：区分を気にするグループホームが多いと感じる。課題が多いと感じた。日中の過ごし方や課題を考えながら利用者の支援をしていきたい。 委員：重度の方の行先だと思うが、支援力について検討する必要があると思う。現状として近隣で重度の方の住まいが確立しているとは言い難いと思う。 委員：日中サービス支援型とはなんだと常々思う。同じ事業所でも立地条件や管理者の考えに差があるのか、実際の暮らしについて差を感じる。 委員：今回の評価を経て、日中サービス支援型を学べたところもある。実際の支援では上手くつながれないことがあり、もどかしさがある。 委員：世話人の有無くらいでしか把握していなかった。実際の日中の過ごし方について透明化が必要だと思う。 会長：行先がなく仕方なく固定した社会資源を利用することは、根本的な解決になっていないと感じている。実態把握が必要で、検証したい。また、制度のはざまの〇〇の壁ということも実態を把握していきたい。（例えば、障碍（がい）児の放課後等デイサービスから生活介護や就労継続支援B型事業所に変わる時） 委員：ララ安倉中のホームページがいまだに変わっていない。 事務局：評価シートでは2回記入した。早急に改善するよう言っている。
3 その他（連絡事項等） ・障碍（がい）基金の活用について	事務局：広報誌11月号に市の財政状況の公表で、令和5年度は単年度収支が4年ぶりの赤字になっている。財政調整基金を取り崩し黒字化した。社会保障関連経費の増加が見込まれている状況の中、令和7年度予算で障碍（がい）福祉基金の充当方法の変更を検討している。障碍（がい）福祉課の歳出も右肩上がりで予算確保も困難になっている。2月18日に変更案を障害者団体へ説明する予定で、3月27日の全体会で報告する。 4月に市長選があるため、令和7年度の予算は、3月議会では骨格予算になり、政策的な判断が必要な部分は新市長のもと、6月議会で提案することになる。 委託相談支援事業は課税事業であることが示されたため10%増額となっている。 就労支援相談員の増員は0となり、一人分の人件費が削減となっている。事業は継続。グループホームのスプリンクラーの設置費用補助は継続。共同受注窓口の運営補助は470万円を予定。計画相談員の増員の補助は1200万円となっている。 委員長：怖いのは、市が基金の使用方法を決めてしまうことである。障碍（がい）福祉のために残しておいてもらいたい。